

平成18年第8回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成18年8月8日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成18年8月8日	開会 1時30分 閉会 2時28分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 伊東 浄堯 委員 菊地 邦夫	委 員 伊藤 恒子 教 育 長 谷垣十四雄	
欠席委員	委員長職務代理者 亙理千鶴子		
説明のため出席した者の職氏名	教育部長 本多 龍雄 教育部次長兼生涯学習課長 石川 明 庶務課長 尾上 明彦 指導室長 富士道正尋 指導主事 浜田 真二	公民館長 中嶋 登 図書館長 古屋 雅裕 体育課長 林 文男 庶務課長補佐兼庶務係長 小野 朗 生涯学習課長補佐兼生涯学習係長 伊藤 信之	
調 製	副主査 山内 和子		
傍聴者人数	0名		

日程	議 題	
第1		会議録署名委員の指名
第2	議案第23号	平成19年度小金井市立小・中学校心身障害学級使用教科書の採択について
第3	報 告 事 項	1 学校水泳プール及び総合体育館プール等の安全性の確保について 2 その他 3 今後の日程について

開会 午後1時30分

伊東委員長 ただいまから平成18年第8回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、伊藤委員と菊地委員にお願いしたいと思う。よろしく願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊東委員長 日程第2、議案第23号、平成19年度小金井市立小・中学校心身障害学級使用教科書の採択についてを議題とする。

谷垣教育長 提案理由であるが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号の規定に基づき、平成19年度市立小・中学校心身障害学級使用教科書の採択をする必要があるため、本案を提出するものである。

細部については、指導主事からご説明申し上げるので、よろしくご審議の上、採択賜るようお願い申し上げます。

浜田指導主事 平成19年度市立小・中学校心身障害学級使用教科書の採択についてご報告申し上げます。

市立小・中学校心身障害学級使用教科書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号に基づき、教育委員会が毎年採択することになっている。

心身障害学級の教科書の選定に当たっては、学校教育法第107条により、教科によって当該学年用の文部科学省検定済み教科書を使用することが適当でないときは、当該学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科書を使用することができるとしている。

その場合、次の3点により行うことができる。1点目は、学年を下げたものを使用することができる。例えば中学校であっても、小学校の教科書を使用することができる。2点目は、盲・聾・養護学校用の文部科学省著作教科書を使用することができる。3点目は、一般市販用の図書を使用することができる。これがいわゆる107条図書と言われるものである。

今回、提出させていただいた案は、心身障害学級ごとに児童・生

徒の実態に合わせ、調査、研究したものである。

本日は、参考までにこちらのほうに見本の一部を持ってきたので、ご参考をお願いしたいところである。

それでは、採択のほど、よろしくどうぞお願いします。

伊東委員長 事務局の説明が終わった。議案第23号について、質問、ご意見があれば、お願いします。

菊地委員 これは学校ごとに先生たちが決めるのか。どうやって選ぶのか。各教科の各学校単位で選定という形になるのか。

浜田指導主事 心身障害学級ごとに児童・生徒の実態を把握し、障害の種類、程度、能力、特性に最もふさわしいものを検討する。

内容としては、文字、表現、挿絵、取り扱う題材などを調査、研究する。また、系統的に編集されておるのか、教科の目標に沿う内容であるということや、構成、分量、表記、表現及び使用上の便宜などを検討する。107条図書は、一般市販用でもあるので、調査対象がかなり多くなる。したがって、東京都教育委員会が発行している心身障害教育教科書調査研究資料を十分に参考にしながら検討している。

以上である。

伊東委員長 ありがとう。ほかにあるか。

谷垣教育長 これは毎年採択するのか。

浜田指導主事 さようである。

谷垣教育長 その理由は。

浜田指導主事 児童・生徒の障害の種類等、発達段階に応じ、毎年採択することが決められている。

伊東委員長 そうすると、一人一人、個々に合わせて選んでいる本もあるのか。

浜田指導主事 そのとおりである。

伊東委員長 そうすると、今年の5年生が6年生になったらこの教科書がいいだろうということで選んでいるということか。

浜田指導主事 そのとおりである。

伊東委員長 ほかにあるか。

伊藤委員 教科で選ばれているが、ここには学年についての考慮はないのか。今おっしゃったように、学年進行の分はわかるが、19年度というと新1年生も入ってくるわけで、そのようなことでの考慮というか、その辺がちょっと私にとっては不可解である。

浜田指導主事 あくまでも現在いる子たちの実態に合わせて選んでいるということである。小学校1年生に関しては、これから入ってくる子たちの人数を想定し、その上で選んでおるという状況である。

菊地委員 そうすると、小学校などだと、あいうえおとか何かもいろいろたくさんあるが、全部を使うということではなくて、児童、あるいは学年によってそれぞれ違うということか。

浜田指導主事 さようである。

菊地委員 そういうことでたくさん同じようなものがあるということになるのか。これは程度が違うのか。

浜田指導主事 それでは少し説明させていただきたい。

似たようなあいうえおの本があるが、資料の一番上にある戸田デザイン『あいうえお えほん』というのがこれである。『あいうえお えほん』ということで、1ページに1音がきて、反対側にそれを頭に使った文字がくる。そして、書き順をなぞりながらやっていくということで、これは文字に興味を持ち始めた児童・生徒に適してしておると考えられる。こうして文字と言葉を関連づけたり、文字をなぞらせたりして、文字に対する理解を深めるのに適した本

だと考えられる。

一方、上から3番目、ブロンズ新社の『らくがき絵本 あ・い・う・え・お』という本がこれであるが、これについては、例えば平仮名をただ書くだけでなく、驚くように書こうとか、威張りながら書こうというような課題に従い、直接自分で文字を書くということになっている。また、文字パズルなども入っており、難易度が高くなっている。このように個々の児童・生徒の能力や特性に応じて最もふさわしい教科書を考えているので、同じ内容でも何種類かのものが必要になっていると考えている。

以上である。

伊東委員長

そのあいうえおの本を見せていただきたい。2冊。

今ちょっと気がついたが、「あ」という字をぱっと見たときに、「あ」のこれが上に出ていないが、これは普通このように書くのが自分の記憶ではある。ここの部分である。ここを出す記憶がある。こっちは出ていないが、その辺は。ちょっと細かい話だが。

浜田指導主事

こちらにある2つは書体が違っている。ということで、こちらのほうは出ていないが、あくまでも教科書体で、こちらのしっかり出たもので指導していくというふうに考えている。

伊東委員長

そうすると、その教科書は、初めて出会うあいうえおの本にしてはちょっと問題ではないかと思う。

浜田指導主事

実は、これは初めて出会う本として使うわけではなく、ある程度あいうえおをきちんと書けた子に対して指導する、トレーニングとして使うものである。

伊東委員長

そこに「あ」という字を書こうと書いてある。そう書いて丸なのか。

浜田指導主事

あくまでも指導するときには、こちらの出るほうで指導していくと考えている。

富士道

今ご指摘をいただいたこの『らくがき絵本』であるが、これはあ

指導室長　　くまでもドローイング、字を覚えさせるというよりは、お絵かきをしながら親しむということが主であり、正しい字を認識させるという意味で使っている教科書と、併用しながら使っているということである。

伊東委員長　　ちょっと納得はいかないが、それは研究する余地がありそうなので、ご検討いただいたほうがよろしいのではないかなと思う。

伊藤委員　　私も、今、特に心身障害の子どもなどは、しっかり見て書くということ、まねすることが大事なので、その辺はぜひ指導室でご指導いただければと思う。

それからもう一つ、それぞれ大変今も含めて研究して教科書としてのこの107条本が選ばれていることに敬意を払うが、前のことで結構であるので、心障児一人当たりどれぐらいの費用がかかっているか、お教えいただければありがたい。

富士道
指導室長　　今、手元にある資料は、各学校で出してきた単価と合計数になっている。ご指摘の一人当たり何冊で幾らというのは、今、数字として手元にない。時間をちょうだいできれば、また後で計算をしてお示しすることは可能だと思う。

伊藤委員　　結構である。予算をけちるということではなく、心障の子どもたちが豊かに学習するために必要なものはぜひ与えるべきだと思うが、一人一人に与えたほうがいいのか、心障学級そのものに置いてみんなので使えるという形がいいのかというようなことも、大変重い本であるので、子どもたちが持ち帰るということも含めて総合的にご判断いただければということでも申し上げた。

以上である。

伊東委員長　　普通学級の子どもたちは、自分の教科書として借りるのか。貸してもらって、最終的には自分のものになるのか。それとも全部あげるのか。普通学級のほうは。

富士道
指導室長　　この107条本であるが、法的にはいわゆる教科書と同じ扱いになるので支給である。したがって、重いものは教室内に置いて使う

ことになるが、家庭で自習をしたりする場合には持ち帰ることは当然できる。

伊藤委員 去年の資料を探したが、私の本棚の乱雑さに出てこなかったが、去年の選択とどのぐらい違っているのか。同じようなものがあるのか、それとも全く新しいものか。

浜田指導主事 同じシリーズで新しいものや、あるいは今回は通常学級の教科書を使うというような傾向があると思う。ということで、去年の引き続きという面と、新たに普通学級用にとということである。

伊東委員長 よろしいか。ほかにいかがか。

菊地委員 第一小学校と第二小学校では大分教科書の内容が違うが、第二小学校のほうが検定教科書が多い感じを受けるが、要するに児童のあれが違うのか。

浜田指導主事 あくまでも生徒の実態、障害に合わせたというところで選んでいるので、その違いになっていると思う。
以上である。

伊東委員長 あとはよろしいか。

伊藤委員 この二小の理科学習の植物教材というのは別に選んでいるのか。

浜田指導主事 小金井第二小学校のさくら学級においては、実際にジャガイモ等の植物を栽培して実物で学習しておるという実態がある。また身近な植物を観察するなど、そういった実物を通した活動を中心に学習を進めているので、ここの中には植物という本が入っていないということである。ただ、ビデオ教材、図鑑などの副教材も教室に用意されており、また図書室の本を利用するなど、植物について十分扱っておるということである。

以上である。

伊東委員長 ありがとう。中学校のほうはよろしいか。

菊地委員 中学校のほうは教科書が決まっているようだが、副読本とか、そういうものがなくて、数学以外は大体中学生の教科書を使っているようだが、それで十分なのか。

浜田指導主事 現在の小金井第二中学校5組の実態を考えると、教科によっては、普通学級と一緒に学んでいる生徒もいる。知的障害が比較的軽度である生徒が何人かいるので、障害の程度に応じたものを検討した結果であると考えられる。

また、今、ご質問にあったように、副教材に関しても、十分先生方が用意しており、日ごろから個々の生徒に対応できていると考えられる。

以上である。

伊東委員長 それでは、大体ご意見、ご質問が出尽くしたようである。これに採択をしたいと思うが、よろしいか。

それでは、議案第23号、平成19年度小金井市立小・中学校心身障害学級使用教科書の採択について異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長 それでは、異議なしと認める。原案どおり可決ということであるので、ひとつよろしく願います。

それでは、日程第3、報告事項に移る。

それでは、順次担当の方からご報告をお願いします。

尾上庶務課長 それでは、学校水泳プール及び総合体育館プール等の安全性の確保について。初めに、私どもから学校水泳プールの安全性の確保について、ご報告する。

既に新聞等でご案内のことと存じるが、7月31日月曜日の午後、埼玉県ふじみ野市にある市営の流水プールで、小学校2年の女子児童が吸水口に吸い込まれ、死亡するという事故が発生した。

事故発生当時の状況であるが、通常は吸水口に取りつけられている2枚の格子状のさくが1枚外れていて、そこから潜水中の女子児童が吸い込まれたとのことであった。

本市の学校水泳プールの排水口の整備状況であるが、平成11年6月25日付け、文体体第232号文部省体育局長通知「学校水泳プールの安全管理について」の留意事項に基づき、全小・中学校の排水口には、すべて吸い込み防止用のふた、さくや吸い込み防止金具をボルトやねじで固定して取りつけているところである。また、例年と同じように、今年も6月に指導室から各学校長あてに「水泳等の事故防止について」を通知しているところである。

今回の事故を受け、改めて事故防止の徹底を図るため、8月1日に全小・中学校に対し、排水口等に取りつけてあるふた、さく等がねじなどで固定されていることを確認するように庶務課からお願いをしたところである。

また、子ども施設の担当職員も各学校に赴き、再度確認をしたところである。

安全確保については、今後日常的な点検も図りながら、適切に対応してまいりたいと考えている。

私のほうからは以上である。

林体育課長

それでは、体育課所管の総合体育館と栗山公園健康運動センターのプールの排水口の設置及び管理状況について報告する。

排水口は、両プールとも底型のもので、プールの底の面にステンレスのふたがあり、その中に排水管がある構造となっている。ステンレスのふたは、ボルトで固定されており、配水管には吸い込み防止金具が設置されている。この排水口は、排水のみの用途で、循環のために水を吸い込むことにはなっていない。したがって、プール内に人がいるときは排水しないので、そこから吸い込まれることはない。

また、排水口の安全点検の状況であるが、毎日、利用時間前に監視員がボルトの緩み等がないかを確認し、毎休憩時間ごとの水中、水底の点検の際にも確認している。

なお、ふじみ野市の事故後、体育課職員が両プールの排水口を直接確認するとともに、管理業者の担当者には安全点検について一層の注意を払うよう指示をしている。

以上である。

伊東委員長

ありがとう。関連して何かあるか。

今回のふじみ野市の問題は、行政がこれから指定管理者であるとか、一般の企業に仕事をお願いしたりする場合の後の問題、全般についてのことではないかと思う。例えば清里もそうかもしれないし、これから学校給食にもあることかもしれないし、あるいはお任せした後、一つ一つちゃんとチェックしていかなければいけないのかなという教訓だったのではないかと思うので、小金井市もこれから給食が始まるので、その辺はチェックしていただきたいと思う。よろしく願います。

ほかにあるか。その他でもあるか。

小野庶務
課長補佐

それでは、教育委員会行政視察についてご報告する。

最初に、資料の訂正をお願いします。資料の一番下の行であるが、小・中一貫校の「貫」の字が環境の「環」の字になっている。恐れ入りますが、貫くの「貫」の字に訂正いただくようお願いする。今後は十分に注意をするのでよろしく願います。

教育委員会の行政視察は、先進的な学校教育方法、または自然体験学習場所及び教育施設を把握し、もって今後の教育行政施策の総合計画の参考にすることを目的としている。

過去の視察先は、平成14年度が学校教育関係で茨城県総和町、平成15年度が学校教育関係で千葉県勝浦市、平成16年度が生涯学習関係で清里少年自然の家、平成17年度が学校教育関係で静岡県富士市を視察している。

平成18年度の視察先であるが、生涯学習関係で青少年社会教育施設の高尾の森わくわくビレッジ、学校教育関係で小・中一貫校の品川区立日野学園、同じく学校教育関係で小・中一貫教育指定校及び校庭芝生校でもある杉並区立和泉小学校をその候補として挙げている。事務局としては、昨年度が学校教育関係であったので、今年度は社会教育関係の高尾の森わくわくビレッジを視察先として考えている。委員の皆様のご意見を伺い、決定したいと思う。

教育委員会行政視察については以上である。

伊東委員長

ありがとうございます。候補を3つ挙げていただいているが、ほかにどこか行きたいというところがあったら、またご意見をいただきたいと思うが、その前にこの3つについて説明をいただけるか。生涯学習のほうで。

小野庶務
課長補佐

それでは、まず、青少年社会教育施設の高尾の森わくわくビレッジについてご説明する。資料にも書いてあるとおりが、平成17年4月にオープンした青少年社会施設である。野外活動や文化・学習・スポーツ活動を通して、青少年の自立と社会性の発達を支援するとともに、都民の生涯学習を振興するために東京都が設置した。高尾の森わくわくビレッジについては以上である。

続いて、品川区立日野学園であるが、品川区は平成16年8月に小・中一貫特区として認定されている。各地区に施設一体型の小・中一貫校の開設を目指し、全区立小・中学校において小・中一貫校の教育内容を取り入れる方針を示した。品川区としては、大崎地区の品川区立第二日野小学校と日野中学校を統合し、平成18年4月に小・中一貫校品川区立日野学園を開設した。この品川区立日野学園を開設するに当たり、平成14年度から準備を開始されているということである。小・中一貫教育を行うに当たって、品川区では4・3・2制を導入し、4・3・2とは、まず最初の小学校1年生から4年生までが基礎の前期であるということなので4年間、次に小学校5年生から中学校1年生までを中期として、教科担任制を積極活用している。最終的に選択教科の枠を増やす後期の中学2年生から3年生に分けたカリキュラムである。

続いて、杉並区立和泉小学校であるが、平成14年3月から校庭が全面芝生となったことを生かし、基礎学力の確実な定着とともに、たくましく心豊かな子どもの育成を、家庭・地域との深い連携で図っている。また、平成17年度からは、小・中一貫教育の研究指定を受け、英語科、学ぶ力生きる力をはぐくむ時間、基礎の時間の3本柱で、進んで学ぶ子の育成に取り組んでいる。また、杉並区は教育施策として独自のものを幾つか施策として行っている。その主なものを紹介させていただくと、まず教育の独自採用、2点目が地域運営学校、3点目が教師を独自に養成するための杉並師範館ということで杉並区のほうは教育施策を行っている。

以上である。

伊東委員長

ありがとうございます。基本的なことを伺いたいが、これは教育委員会の行政視察になるのか。教育委員会全体が、行ける人がいくと。こちら辺はどういうふうになるのか。教育委員の行政視察ではなく、教育

委員会の行政視察なのか。

小野庶務
課長補佐 そのとおりである。教育委員会の行政視察。委員会として。

伊東委員長 そうすると、現場に立たれる方を含めて行くということになるのか。

小野庶務
課長補佐 はい。

伊東委員長 今3つ候補が出ているが、そうすると教育委員だけで決めるのもいかなものかなという気もしないでもない。とりあえず教育委員さんの中でご意見をちょうだいして。

菊地委員 この一番目の最初の社会教育施設というのは八王子にあるが、小金井市の児童と生徒たちが行ったりとか、何か利用しているようなことはあるのか。

小野庶務
課長補佐 ない。

菊地委員 そうすると、小金井市がこういうものをつくりたいと思っているのか。視察の目的がどういう目的なのかとちょっと思ったもので。

石川
教育部次長 少年施設は清里を持っているので、一定そこで教育事業的な展開はできるので、さらに加えてというのはなかなか厳しい状況があるので、すぐにどうのこうのということではないが、生涯学習としては、青少年教育に力を入れるとすれば、そういう野外施設も参考にしていればと考える。

伊東委員長 それでは、委員の方からご意見をいただきたいと思う。ここに行ってみたいという方でもいいし、もちろん教育長もまじえてご意見をちょうだいしたいと思う。

私としては、この3つの候補をちょうだいし、それぞれ魅力があ

り、確かに高尾の森わくわくビレッジも、一つの廃校になった学校を改修してキャンプファイア、ツリーハウス、ビオトープなどいろんなものを行っているということ、これも確かに社会教育施設で、もしかしたら緑センターを大きくしたものなのかなという想像だが、そういうことを考えると、こういうところを見学に行くことにより、公民館活動であるとか、ああいう緑センターなどでやっている事業ももっと充実してくるのかなと思う。

また、品川区、杉並区については、小金井市でやっていないような大変先進的なものを取り上げているというところであり、今、学校教育はものすごい早いテンポで変わりつつある中で、特に品川、杉並というのは、それを具体的に行動に移されている先進性のある区だと思っている。であるから、いずれにしても、この2つどちらでも行ってみたいという気持ちが私どもとしてはある。

特に、どうしても新聞報道であるとか、そういうのを見ているだけではなかなかわからない。実際に行ってみて、肌で感じたり、声を聞いたりして、我々もこの教育委員会の席に座っているいろんな材料を頭の中に入れて、そのときの判断材料として必要なのかなというような気がする。

伊藤委員 どちらも見たいと思っている。それぞれに見どころはあるのかなと思っているが、どこか1個しか行けないのか。

尾上庶務課長 基本的に視察場所は、先ほど課長補佐も申したように、隔年ごとに学校教育と生涯学習の分野で行っているところである。生涯学習の分野という、直近であると、清里少年自然の家というようなところがあり、また社会教育の場としての今回のわくわくビレッジが、私どもが昨年予算要求のときに考えていた内容ということである。そこは東京都の教育委員会の委託によってさまざまな社会教育事業も実施されているということもあったので、隔年ごとという一定の取り決めではないが、お話の中で提示をさせていただいたということである。もしここでまたお決めにいただくということであれば、1点だけお願いしたいのは、来年度の教育委員会の行政視察について一定の方向をご提示いただければ、予算の要求についてもできると思うので、ご検討いただければというのが私ども事務局としてのお願いである。

以上である。

伊東委員長　　今、隔年と言われたが、たしか平成13年度は、間違っていないければ、多分山梨に行っているのではないか。山梨か秩父か。

尾上庶務課長　　多分この辺から変わってきたのではないかと思う。一応教育委員会として……。

伊東委員長　　隔年ということはないのではないかと思う。

尾上庶務課長　　ここら辺のところから教育委員会として、生涯学習の分野というか、社会教育施設等々について視察も必要ではないかというお話があったのではないかと思う。

ただ、今回の予算措置については日当が出る範囲ではないので、いずれにしても、八王子だろうと、都内だろうと、行政視察における旅費の範囲ではないので、視察場所は今ここでご検討いただければ結構だと思うが、お願いがあるのは、来年度どうするかというところも一定ご検討いただければと思う。

伊東委員長　　どうするか。

菊地委員　　1年ごとということあまり型に入れないほうが良いと思う。その状況によって見たくなるものは違ってくると思うので、教育委員会の方向性の中で何が今必要なのかということを決めていく必要があると思うので、予算措置あたりの段階で方向性を決めてもらっても別にいいのではないかと思う。今から来年のを決めるというよりは。

伊東委員長　　来年度のことについてはちょっと置いておいて、今年どこがいいかということであれしよう。

谷垣教育長　　これは予算化する段階でここに決めていたということか。

尾上庶務課長　　そうである。
いずれにしても予算の段階では決めなければいけないので。

谷垣教育長 そうすると、そういう打診はしたのか。

尾上庶務課長 打診というのは。

谷垣教育長 要するに教育委員さんの研修などで。

尾上庶務課長 していない。去年はしていない。毎年していない。

谷垣教育長 ということは、ここでどうかということになるわけか。

尾上庶務課長 ただ、いろんなお話を承っていたので、予算的な措置も今回は特
段必要ないので、いずれの3本の中で選んでいただいて結構である。

谷垣教育長 そうすると、そういう意味で予算の段階でどちらにするかとい
うことを打診した上で予算化するということではないのか。

尾上庶務課長 来年度以降の研修予定については、教育委員と調整を諮る。

伊東委員長 交通費とかそういうものは用意してあるが、そうすると日当とい
うのはもうちょっと詳しくすると何。例えば何キロになるとか。で
は、去年あたりの富士市。

尾上庶務課長 去年は1万1,200円の予算措置をしている。これは当初から
富士市を選んでいたので。

伊東委員長 それはどういう基準になるのか。日当を出す、出さないというの
は。

尾上庶務課長 日当の関係は距離的なものではないか。

伊東委員長 そうすると、教育委員以外の皆さんも日当がもらえるわけか。

尾上庶務課長 高尾だったら通常の交通費の範囲で行けると思う。

伊東委員長 教育委員会のチームである。そうすると、例えば日当というのは市の職員の方ももらえるようになるのか。

尾上庶務課長 ここは日当が出ないと思う。

伊東委員長 去年の場合。

尾上庶務課長 去年の場合は出た。

伊東委員長 去年の場合は、職員の皆さんも出るわけか。時間内に帰ってきて出るわけか。

尾上庶務課長 はい。

伊東委員長 そういうものなのか。

尾上庶務課長 はい。

伊東委員長 そうすると、予算をとる段階で、その距離以内で考えれば予算措置は必要ないし、来年になって考えればいいということか。日当だとかそういうことを考えなければ、翌年になって考えればいいわけか。

尾上庶務課長 そうである。

伊東委員長 最初から遠くへ行くぞということだったら、どうしてもある一定以上の距離に行くぞという希望があるんだったら、前年度に言っておけということか。

尾上庶務課長 そうである。

伊東委員長 そうでなかったら、予算の範囲内でやればいいのか。
どうするか。この3つでどこか決めてしまおう。

菊地委員 学校は2つともそういう見学は受け入れているのか。当然、出し

である以上、視察は受け入れているということが前提なわけか。

伊東委員長 品川区立日野学園とか杉並の学校。お願いすれば受け入れできるのか。

小野庶務
課長補佐 調整はする。

菊地委員 したのか。

小野庶務
課長補佐 していない。

伊東委員長 もっともどれに決まるかわからないのに、今から調整というわけにもいかない。

谷垣教育長 もう一度聞くが、高尾の森わくわくビレッジは、去年から決まっていたのか。

尾上庶務課長 予算措置の段階では、いずれにしてもどこかに決めなければいけないので、単純に隔年ごとであるので、今回は担当のほうでここが17年4月にオープンしているので、そういうこともかんがみて、ここで予算措置をしたということである。

谷垣教育長 予算措置のときに、ここを想定したいということか。

尾上庶務課長 予算措置のときはそうである。

谷垣教育長 そうすると、その時点で打診をするということが必要なのではないかと思う。

尾上庶務課長 では、今後そのようにさせていただく。

伊東委員長 では、どなたか。
なければ私のほうで。

伊藤委員 そこに行かなければ困るということはないのか。では、全部つらで考えていいのか。予算をして、どこかに名前が出ているとなると困るのではないかと思ったので、そういうことはないのか。

本多教育部長 過去の視察先の2番目を見ていただくと、14年、15年は学校教育、生涯学習、学校教育という形でできていて、事務局のほうとしても、今年度はその順番からいくと生涯学習で、今年一応高尾の森を候補に選んでいたという、事務局側としてはそういう考えで設定させていただいた。

伊東委員長 どうするか。

石川 私も4月に来て、まだ詳しい過去の状況がわからなくて、なかなかのみ定めなかった点もあり申しわけないと思うが、1年おきということで、もし流れとしてあるとすれば、ぜひとも私どもは生涯学習関連の施設を今年は見させていただくとありがたいなと思っており、先ほど委員長が言われたとおり、うちのほうは清里はあるが、そういう緑センター的な機能があるとすれば、さらに参考になるのかなという思いもあるので、よろしく願います。

伊東委員長 いかがか。特別なければ。私は、先ほども申し上げたが、学校教育が非常に早くいろんなところがいろんなものを考えているということで、小金井市がそれに対応できるかどうかというのはまた別問題であるが、知っておきたいということで、まず品川区あたりを一番に挙げていきたいなという気持ちは強い。そういう流れにあるところを1回肌で感じてみたいというのが強い。

あと、どうか。これを谷垣教育長のほうにお預けするので、後で職員の皆さんとお話しいただいて、教育委員会の視察であるから、我々も1票なら皆さんも1票ということで、そういう中で谷垣先生のほうでお決めいただくということでお預けしたいと思う。それでよろしいか。

伊藤委員 私も社会教育を見たいという気持ちもあるし、こういう学校というのは、室長先生を中心にして細かく見て歩くことはできるのでは

ないかなという気持ちもしている。大勢で伺わなくても伺えるチャンスもつくっていただきたいと思う。いろんな学校も個人ではなかなか行けないので、申しわけないが、教育委員会の冠をかしていただいて学校を見せていただくというチャンスを、ここに限らず、プラスアルファしていただきたいと希望する。

伊東委員長 では、そういうことで、教育長先生、よろしく願います。
それでは、その他。

中嶋公民館長 第47回関東甲信越静公民館研究大会について、お手元に開催要項の写しをご配付している。日時が、本年の8月24日木曜日、全体会。8月25日金曜日、分科会。場所は、群馬県前橋市である。参加者は、公民館運営審議会委員2人、公民館長ということで出席してまいる。なお、全体会テーマが「公民館の原点から新たなる創造へ ～つどう・まなぶ・ひろげる公民館～」分科会のテーマが、14分科会あるが、小金井市は第2分科会「公民館運営審議会の果たす役割」に全員参加とする。発表者は、東京都公民館連絡協議会委員部会の部会長でもある町田市の川島公運審委員長である。この協議会の委員部会は、加盟17市の公民館運営審議会委員が加盟している。そこで12月3日の小金井市公民館研究大会成功に向けてご協力をいただいているところであるので、この第2分科会の発表に参加してまいりたいと思う。次回、第9回の教育委員会定例会にご報告をする予定である。
以上である。

伊東委員長 しっかりと勉強していただきたい。
公民館もこれからまた新しい時代が来るようなので、ひとつよろしく願います。

中嶋公民館長 そういう時代が来ている。

伊東委員長 その他はあるか。

本多教育部長 中学校給食の民間委託について、このたび業者が決まった。
業者の選定については、指名型のプロポーザル方式により選定し

いろいろあると思うが、けがをしたり、不調になったときの対応について、ふだんから細やかに適切になさっているとは思いますが、親にとって、ああ、よくやっていただいたなと思っていただいたことは、けがして悲しかったり、痛かったりすることが、自分はとても大事にされているんだなと思う、また先生がうんと心配してくれたよと思ういいチャンスだと私は思っている。そのあたりで、たまたま耳に入ったところで、かなり不適切な対応ではなかったかと思えるような事例をお聞きした。そこで、ふだんとてもよくやっていただいていることが、たったそういう一事で不信に陥ったり、ふだんの努力が無になってしまうようなことになると思う。ぜひ指導室として、どのような対応で子どもたちに配慮していただいているかということを事ごとに触れていただき、よかったと思えるようにしていただけたらうれしいなと思っている。お願いである。

以上である。

伊東委員長 それでは、今後の日程について。

小野庶務 それでは、今後の日程についてご報告する。

課長補佐 最初に、8月21日月曜日、東京自治会館で東京都市町村教育委員会連合会第2回常任理事会・理事会が開催される。委員長のご出席をお願いします。

続いて、8月23日水曜日、アミューたちかわで多摩・島しょ子ども体験塾スポーツ対談、星野仙一VS生島ヒロシ大いに語る「燃える男の熱きメッセージ～感動・夢・体験～」が開催される。伊藤委員のご出席をお願いします。

続いて、8月24日から25日にかけて予定されていた市町村教育委員会研究協議会であるが、今年度から設けられた協議会である。東京都市町村教育委員会連合会会長市の稲城市に確認をしたところ、急に設けられた会議ということで、会長市のほうも参加をしないとのことであった。小金井市においても、今年度は参加を見送りたいと思う。ご了承をお願いします。

続いて、日程表には記載されていないが、8月30日水曜日、平成18年度第8回青少年議会議が開催される。

次に、8月31日木曜日、午後1時30分から801会議室で第9回教育委員会を開催する。

続いて、9月16日土曜日、総合体育館大体育室でPTA連合会ビーチボールバレー大会が開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、教育委員会行政視察については、10月中に行いたいと考えている。

次に、10月10日火曜日、午後1時30分から801会議室で第10回教育委員会を開催する予定である。

最後に、10月18日水曜日、東京都市町村教育委員会連合会管外研修会が行われる予定である。場所については、8月21日の東京都市町村教育委員会連合会第2回常任理事会・理事会で示されることである。

今後の日程については以上である。

伊東委員長

ありがとう。

それでは、平成18年第8回小金井市教育委員会定例会を閉会する。お疲れさまであった。

閉会 午後2時28分